

特集

ヤングケアラー支援において期待されること

2021（令和3）年6月に閣議決定された「骨太方針2021」において
ヤングケアラーへの支援や社会的認知度の向上に
取り組むとの方針が示され、厚生労働省は2022（令和4）年度に
「ヤングケアラー支援体制強化事業」として、その支援の推進を図っている。
「ヤングケアラー」が生じる要因は多岐にわたり、
家族の依存症問題や難病、精神疾患など、家族支援の観点からは
保健師活動に関係する要因は多い。そのため、本特集では
その支援に取り組んでいる方々に現状や課題などを解説してもらい、
「ヤングケアラー」を保健師活動の対象と考え
積極的に関係部門との連携や協働を図るきっかけとしたい。

- ヤングケアラーの早期発見と適切な支援につなげるための施策について
- 保健師に期待されるヤングケアラー支援への関わり
- 埼玉県のカアラ―支援条例とヤングケアラー支援の現状
- 神戸市におけるこども・若者ケアラー支援の現状
- ヤングケアラー支援におけるピアサポート活動の意義と保健師に期待したいこと
- ヤングケアラーに必要な支援と連携・協働
ケアラーアクションネットワーク協会の活動から